

## 令和5年第4回東海村議会定例会行政報告等要旨

令和5年11月28日

令和5年第4回東海村議会定例会の開会に当たり、行政報告等を申し述べさせていただきます。

はじめに、「わかもののみちに関する取組みについて」でございます。

村では、特に若い世代がやりたいことにチャレンジできる「東海村つながるプロジェクト(T-project)」を展開するとともに、県立東海高校との連携により、村の魅力を探究し発信する授業をサポートするなど、高校生がまちと関わる接点の下地づくりに取り組んでまいりました。

今般、こども基本法の施行によってこどもの参画や意見反映の重要性が高まる中、これまでの取組みを更に深化させるべく、高校生や大学生などがまちづくりに関わる新たなプログラムとして、10月に「東海村わかもの会議」をスタートさせました。“若者にとって住みたい・住み続けたいまちになるためにはどうしたら良いか”を自分たちが考えるワークショップに参加した高校生からは、「自分の思いを素直に発言でき、リラックスできる心地よい時間だった」といった声を聴くことができ、確かな手ごたえを感じております。

また、今年19日には、静岡県菊川市で開催された「わかもののみちサミット2023」に参加してまいりました。菊川市では、日常的な取

組みとして、「若者と大人がフラットに対話し協働できる拠点」、「その調整役となるコーディネーターの存在」、「行政の支援」という3つの要素が相互に機能した様々な取組みが展開されており、若い世代のチャレンジを“オール菊川で応援するまちの熱量”を肌で感じてきたところです。本村においても、若い世代が生き生きと活動し、顔の見える関係を築いていくため、今後は、「何を感じ、何を考えているのかを自由に話せる日常的な居場所づくり」や「つながりづくり」を進めるとともに、県立東海高校とのパートナーシップを更に深めるなど、ハード・ソフト両面での環境整備を進めてまいります。

次に、「公共施設の在り方をテーマとした自分ごと化会議の取組みについて」でございます。

公共施設の適正配置の検討に際しては、対話による住民意向の把握が必要と考え、今年度、住民が日常的に利用する20ヶ所の公共施設を対象とした「自分ごと化会議」を開催しております。

この会議には、住民基本台帳から無作為に抽出した住民と県立東海高校の生徒、併せて20人にご参加いただいているほか、一般社団法人 構想日本に運営のサポートをいただいております。

これまでの取組みとして、8月の外部有識者を招いた「施設レビュー」では施設の現状把握と課題の抽出を、その後の第1回会議では整理された課題を基に、公共施設の有効活用・収益性について、参加者に主体性を持たせながら話し合いを進めたほか、今月

の第2回会議ではそれらの意見・提案の集約を図ってまいりました。10代から70代までの幅広い年代の参加者から “あるべきではなく、ありたい姿” という視点で、生活実感に基づく様々な意見を聞くことができ、改めて対話による住民意向の把握に手ごたえを感じているところでございます。

今後は、12月の第3回会議で、これまでの議論で出された解決策を取りまとめ、来年2月の報告会において参加者から提案書の提出を受ける予定となっております。会議は公開で開催しておりますので、議員の皆さまをはじめ、多くの住民の方々にもご来場いただければと思います。

次に、「県立東海高校で開催された主権者学習講座について」  
でございます。

本講座は、これから社会に出る高校生の投票意識を高め、主権者として主体的に政治に参加するきっかけを提供するため、今月9日に県立東海高校で実施したもので、3年生124人が参加いたしました。当日は、総務省主権者教育アドバイザーで、岩手県立大学総合政策学部の市島 いちしま 宗典 むねのり 准教授を講師に迎え、模擬の選挙公報を使って投票のポイントや投票の流れを学んだ後、実際の選挙で使用する記載台や投票箱を置いた投票所を再現した体育館で、投票管理者や立会人などの役割を生徒自らが担い、本番さながらの模擬投票を行いました。

生徒たちにとっては、投票所の雰囲気を感じてもらっただけでなく、選挙に参加する意義や主権者としての役割を学び、自ら考え、政治や社会の問題を「自分ごと」として考える良い機会になったものと思われまます。

来年1月には東海村議会議員一般選挙が予定されておりますが、こうした取組みが若年層はもとより、様々な世代における政治参加への機運を高める足掛かりとなるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

最後に、「広域避難計画の公表について」でございます。

約1万3千人分が不足しておりました避難所につきましては、国及び茨城県の精力的な調整により、取手市、守谷市及びつくばみらい市の3市内に所在する民間施設等を新たに避難所として提供いただけることとなり、全村民分を確保できる見込みとなりました。

現在、茨城県が各施設所有者との間で「確認書」を取り交わしておりますが、今後は、村として協定締結等の事務手続きを進めてまいります。

更に、避難先3市におきましては、避難者の受け入れに際し、ランドマークとなる大規模施設等において開設準備が整った避難所を案内する「ターミナル方式」を採用することについて同意をいただき、併せて避難経由所の選定も完了いたしました。

これらの状況を踏まえ、本村の「広域避難計画」につきましては、

試験研究炉等における原子力災害に備えた「屋内退避及び避難誘導計画」と一本化した「東海村住民避難計画」として策定することとし、来月1日に本村の附属機関であります「原子力安全対策懇談会」においてご説明し、ご意見を伺った上で「防災会議」に諮り、決定・公表してまいりたいと考えております。

それでは、行政報告の案件を申し上げます。

報告第16号 寄附の受入れにつきましては、八田<sup>はった たまお</sup> 珠郎 氏から、郷土教育への活用のため、がんせきひょうほん 岩石標本25箱の寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものでございます。

報告第17号 寄附の受入れにつきましては、三浦<sup>みうら てるお</sup> 輝男 氏から、郷土教育への活用のため、みんぐ 民具一式の寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものでございます。

報告第18号 寄附の受入れにつきましては、明治安田生命保険相互会社水戸支社 支社長 なかひら やすひろ 中平 泰弘 氏から、地域貢献のため、20万4,000円の寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものでございます。

以上で行政報告といたします。